

平成25年第4回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年6月3日・午後5時00分・受付 No. 1

議席	通告者氏名
7番	菅野義人

質問事項・内容		答弁者	答弁内容
1. 村民に理解の得られる避難指示解除の考え方とするために			
1-1	避難指示解除については村の除染目標である年積算線量5ミリシーベルトを目ざし、インフラ整備等を通じ、村民が戻られるようになった時、議会、村民と協議の上結論を出すとしているが、現実的に1回の除染で5ミリシーベルトを達成出来ない地域も予想される。村としての追加除染や再除染についての認識を伺うとともに、今後、追加除染についてどのように国に要請していくのか所見を伺う。	村長	
2. 魅力ある復興計画にするために			
2-1	三拠点整備を図り、村内外での生活再開・再建につなげ、拠点から全域に波及を図るとの構想だが、そのためには各地区と拠点地区を結ぶための道路整備等を検討する必要があると考えるが所見を伺う。	村長	
2-2	行政区単位での今後の土地利用や農業再開について話し合う計画とあるが、除染後の土地利用の方向がまだ見えない。まず、農地再生に関する検討を行う準備委員会で、今後の可能性について議論すべきと考えるが所見を伺う。	村長	
2-3	除染後の営農再開については福島県営農再開支援事業を活用して支援するとの方針であるが、遊休農地や荒廃地を増加させないためにも、本格栽培への移行だけでなく、景観作物栽培で一定程度の収入を確保し、交流人口の確保を図る仕組みを作るべきと思うが所見を伺う。	村長	
2-4	新たに導入する施策として、住民の不安解消を目的として、ガンマカメラ等の導入により除染前後の効果検証が掲げられているが、どのような体制で活用を図ろうとしているのか所見を伺う。	村長	

平成25年第4回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年6月3日・午後5時00分・受付 No. 1

議席	通告者氏名
7番	菅野義人

質問事項・内容		答弁者	答弁内容
3. 除染事業について			
3-1	直轄事業であっても、今後、円滑な事業推進と効果的な本格除染を実現するために、村や住民が一体となるべき事業推進体制の構築を国に要求すべきではないか。	村長	
4. ネット選挙運動解禁に伴う対応について			
4-1	公職選挙法改正により選挙におけるインターネット使用が認められたが、村選挙管理委員会としてどのように対応するのか。	村長	
5. 東京電力の農地賠償のありかたについて			
5-1	政府は田畑賠償の基準単価の素案を示し、8月下旬に請求受付を想定すると報道で伝えられた。村内には草地造成事業等で多くの牧草地が存在しているが、今まで多額の投資をしてきた牧草地について農地の一部として賠償を求めるべきではないか。	村長	
6. ふるさと教育の今後の進め方について			
6-1	今年度ふるさと教育の充実を図るとの方針が示されているが、郷土学習に歴史観を持たせる努力をすべきと考えるが所見を伺う。	教育長	

平成25年第4回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年6月10日・午前8時31分・受付 No.2

議席	通告者氏名		
2番	飯 樋 善 二 郎	質 問 事 項 ・ 内 容	
質 問 事 項 ・ 内 容		答 弁 者	答 弁 内 容
1. 賠償の整合性について			
1-1	双葉地方の被災自治体が設定した区域の見直しと、帰還の目安をどうとらえ、他町村との整合性にどう対応していく考えか、現時点での所見を伺う。	村長	
1-2	飯舘村が設定した基準は、地域の分断と大きな不平等を招いてしまったのではないか、基準に沿った決定に、早い時期に見直しする必要があるのではないかと所見を伺う。	村長	
2. 民法上の賠償請求権の3年時効について			
2-1	賠償未請求者が全体で11,214人あって、そのうち飯舘村では165人いるとしているが、この方たちの救済を、村として支援していく考えはあるのか所見を伺う。	村長	
2-2	紛争審査会に調停を申し立てしていない被災住民も同様の時効の懸念があるが、法的根拠のない東電と国の対応をどう捉えているのか所見を伺う。	村長	
3. 除染の同意取得が思うように進まない事について			
2-1	地域説明会に於いて出された課題については確認されたと思うが、住民の要望に添った除染に少しでも近づけることが大事ではないか。	村長	

平成25年第4回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成25年6月10日・午前10時45分・受付 No.3

議席	通告者氏名
12番	佐藤長平

質問事項・内容		答弁者	答弁内容
1. 進まぬ除染対策について		村長	
1-1	国が示した直轄除染事業の工程表が大きく遅れているが、工事進捗と課題について、さらには遅れ対策について、所見を伺う。		
2. 村復興計画について		村長	
2-1	先般実施された行政区懇談会で、村民からの課題は何かを伺うとともに、復興計画の見直しが必要な課題は何かについて、所見を伺う。		

平成25年第4回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年6月10日・午前11時12分・受付 No.4

議席	通告者氏名		
1番	松下義喜	質問事項・内容	
		答弁者	答弁内容
1. 災害公営住宅について		村長	
1-1	県営住宅の進捗状況について伺う。		
2. 除染について		村長	
2-1	進まぬ除染の解決策を伺う。		
3. 行政区コミュニティの維持について		村長	
3-1	行政区のコミュニティを保つため助成を増やすべきと考えるが所見を伺う。		

平成25年第4回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年6月10日・午前11時13分・受付 No.5

議席	通告者氏名
4番	伊東利

質問事項・内容		答弁者	答弁内容
1. 仮置場周辺住民への説明について		村長	
1-1	仮置場への搬入沿線にモニタリングポストの設置と、住民への放射性物質の飛散状況等の説明を求める声があるが、現在の取り組みと今後の対策について伺う。		
2. 除染対象にならない物の処分対策について		村長	
2-1	除染対象とならない屋外の機材、農業資材、家庭ごみ等、放射性物質に汚染された廃棄物の処分、住宅リフォーム等によって発生する廃棄物の対策をどのように考えているのか。また、仮置場等の早急な準備が必要ではないか、所見を伺う。		
3. 学校給食に県産品の食材の提供を		教育長	
3-1	村独自の給食センターが稼働するにあたり、食材の安全性の確認が十分に出来れば、教育の一環としても、風評被害に苦しむ県内農畜産物、食品をメニューに多く取り入れるべきと考えるが、所見を伺う。		

平成25年第4回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年6月10日・午前11時31分・受付 No.6

議席	通告者氏名
3番	北原 経

質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
1. 安心して帰村できる除染方法与営農再生について			
1-1	今回の除染にガンマカメラを活用し、ホットスポットをカメラで見ながら汚染物をきれいに除去し、安心して帰村できる本格除染事業にすべきと考えるが、所見を伺う。	村長	
1-2	高齢化や不在地主増加を鑑みて、水田等の剥ぎ取り除染後、国の責任で客土による区画整理をし、土地集積が図られ、大規模経営（個人、農業法人、集落営農）が出来るような基盤整備が必要と考えるが、所見を伺う。	村長	
2. 村の特別老人ホームについて			
2-1	いいたてホームの現在の状況と今後の村の考えを伺う。	村長	

平成25年第4回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年6月10日・午前11時55分・受付 No.7

議席	通告者氏名
10番	佐藤 八郎

質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
1. 被害者への生活保障と賠償について			
1-1	憲法に保障される「人間」としての生活が確保されていると考えるのか、今の実態をみて村の考え方と施策を示せ。	村長	
1-2	被害者としての生活を余儀なくされている中、国、東電が補償していないもので、村民の身体的影響やコミュニティの変化などをどう把握されているのか、村民の立場に立った施策を示せ。	村長	
1-3	一人ひとりの村民に寄り添って要望を聞き、生活と賠償支援をまでいに実施し、人として自立して生きられるよう施策を示せ。	村長	
1-4	浪江町・長泥地区など、現在報道されていることをどのように把握し、被害者の代表として村民のために損害賠償請求をしていくのか示せ。	村長	
2. 全村の被害実態把握と公表について			
2-1	全村の被害実態を独自に計測・調査し、除染直前・直後の追跡調査を実施し公表すべきと考えるが、所見を伺う。	村長	
2-2	報道によると放射性物質も限られたもののみ問題化しているが、村民の不安を解消し、安心・安全を確保するには、実在しているもの全てを明らかにし公表すべきと考えるが、所見を伺う。	村長	
2-3	環境省はより効果的な除染方法の確立と、広域の除染、一度実施した箇所の再除染などを課題としているが、村民の健康・命を守る上で、安心、安全な村とするための要求、行程など具体策はあるのか。	村長	
2-4	村内の植物、動物、産物などの実態を調査し、報告と公表をすべきである。	村長	

平成25年第4回飯館村議会定例会一般質問通告書

平成25年6月10日・午前11時55分・受付 No.7

議席	通告者氏名
10番	佐藤 八郎

質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
3. 村民の健康への安心・安全について			
3-1	被害にあった実態（検査状況、結果、計画など）を明確化し公表すること。	村長	
3-2	検診後その結果を、個人に対して十分理解が得られるよう説明すべきと考えるが、所見を伺う。	村長	
3-3	事故当時の記録保存と将来へ向けての検査・治療など、不安・不満に十分応えるべきである。村としての施策と国への要求を示せ。	村長	
4. 村外コミュニティ実現について			
4-1	県営災害公営住宅建設の要求と村民の要望実態を明らかにし、計画と施策を示せ。	村長	
4-2	コミュニティの基本である家族、地域と一緒に暮らせるような施策を示せ。	村長	